

米・豪向けデジタルプロモーション業務委託 質問及び回答について

No.	質 問	回 答
企画提案募集要項 P 3 8 企画提案書の提出 (1) 提出書類 ⑥ 企画内容書について		
1	A4判、様式に任意と記載されているが、最多ページ数、最小フォントサイズ等の制限もないのでしょうか？	記載内容以上の制限はありませんが、審査に支障が及ばないようご配慮をお願いします。
業務委託仕様書 P 1 5 業務内容 ① PR動画の作成・発信 (3) 字幕・ナレーションについて		
2	ナレーションの挿入は必須でしょうか。	ナレーションの挿入を想定していますが、不要と判断される場合は県と協議をお願いします。
業務委託仕様書 P 2 5 業務内容 ① PR動画の作成・発信 (6) PR動画の発信 (配信先の確保) について		
3	PR動画の配信サイトは、5 業務内容②の(2)内容のサイト、米国であれば「Expedia」や「Trip adviser」、豪州であれば「Travel Insider」それぞれのランディングページでも良いのでしょうか？	「②特定媒体とのタイアップデジタルプロモーション (2)内容」に記載したサイトとは別の配信先を提案してください。
4	①配信先の提案とありますが、配信に係る費用も委託料 (上限額25,322,000円以内)に含まれると考えてよろしいでしょうか？ ②また、提案した先に配信し、配信後のレポートまでが必要ということでしょうか？	①配信に係る費用も委託料に含みます。 ②レポートについては、「①PR動画の作成・発信 (9)効果測定」に従い、提案時に目標設定を行うとともに事業終了後に実績の報告をお願いします。
業務委託仕様書 P 3 5 業務内容 ②特定媒体とのタイアップデジタルプロモーション (2)内容について		
5	米国について、「Expedia」や「Trip adviser」とのタイアップスキームを構築し・・・とあるが、上記2つのサイトとのタイアップが必要なのか？それともどちらか一つで良いのでしょうか？	「Expedia」「Trip adviser」の両サイトとのタイアップを想定していますが、上記媒体に限らずより効果的な媒体を提案していただくことも可能です。
6	タイアップスキームを構築する媒体は、米国の場合、「エクスペディア」「トリップアドバイザー」に限定されない、という理解でよろしいでしょうか。また、豪州の場合、「トラベルインサイダー」に限定されないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、タイアップ先は仕様書記載の媒体に限定されません。より効果的だと思われる媒体がありましたら、そちらを提案していただくことも可能です。
7	「※上記媒体に限らず、より効果的な媒体を提案することも可」とありますが、最優先はターゲット国からのPR動画の再生数と考えてよろしいでしょうか？	PR動画の再生数の他、宿泊予約数やフライト予約数など直接的に本県への誘客結果に結びつく指標があれば望ましいです。
業務委託仕様書 P 3 5 業務内容 ②特定媒体とのタイアップデジタルプロモーション (3)効果測定について		
8	想定されている目標数 (PV、再生回数、アウトカム等) を共有いただけますでしょうか。	目標数の想定はございませんので、各社独自の目標設定をご提案ください。